

「2018年合格目標 LEC全日本社労士公開模試第3回」から  
第50回社労士試験【択一式】 労災法 問3-Aの出題が **的中** しました！！

LEC教材掲載内容(抜粋)

[RU18723 p. 64]

<第3回 択一式 労災法 問6-B>

B 市町村長（特別区の区長を含むものとし、地方自治法第252条の19第1項の指定都市においては、区長又は総合区長とする）は、行政庁又は保険給付を受けようとする者に対して、当該市（特別区を含む）町村の条例で定めるところにより、保険給付を受けようとする者又は遺族の戸籍に関し、無料で証明を行うことができる。

(○)

本試験出題はこうでした！

第50回 社労士試験 問題  
【択一式】 労災法 【問3-A】

A 市町村長（特別区の区長を含むものとし、地方自治法第252条の19第1項の指定都市においては、区長又は総合区長とする。）は、行政庁又は保険給付を受けようとする者に対して、当該市（特別区を含む。）町村の条例で定めるところにより、保険給付を受けようとする者又は遺族の戸籍に関し、無料で証明を行うことができる。

(○)

※実際の教材では赤字にはなっていません。

的中!